

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 高岡 宏和

- I 開催年月日 令和 4 年 3 月 23 日（水）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 05 分
《休憩》
午前 11 時 15 分～午前 11 時 57 分
《休憩》
午後 1 時 00 分～午後 1 時 26 分
《休憩》
午後 1 時 35 分～午後 1 時 45 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎高岡 宏和 ○山口 泰祐 田中 勝文
出町 譲 中村 清志 中川加津代
坂林 永喜 上田 武 曾田 康司
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] ※坂林 永喜議長は委員として出席
- [副議長] 本田 利麻
- [説明員] 別紙名簿のとおり
- [委員外議員] 山上 尊士 梅島 清香
- [事務局職員] 西本 幸夫 池守 凡子 吉本 昌史
- [傍聴者] 1 名

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 令和 4 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 3 号 令和 4 年度高岡市荻布奨学金事業会計予算
- 議案第 11 号 高岡市事務分掌条例及び高岡市附属機関に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 高岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 議案第 13 号 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 14 号 高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第 15 号 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」
「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」
「高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正」
- 議案第 16 号 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 17 号 高岡市特別会計条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 高岡市丸宮育英基金条例の一部を改正する条例
- 議案第 29 号 高岡市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 議案第 30 号 高岡市公民館条例の一部を改正する条例
- 議案第 33 号 工事請負契約の締結について
(五位中学校区統合小学校校舎新築工事)
- 議案第 34 号 工事請負契約の締結について
(五位中学校区統合小学校校舎新築電気設備工事)
- 議案第 35 号 工事請負契約の締結について
(五位中学校区統合小学校新築機械設備工事)
- 議案第 36 号 工事請負契約の締結について
(五位中学校区統合小学校体育館等新築工事)

及び

- 議案第 39 号 令和 3 年度高岡市一般会計補正予算（第 12 号）のうち本委員会所管分

以上、当初予算議案 2 件、条例議案 10 件、その他議案 4 件及び補正予算議案 1 件の計 17 件について、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 1 号のうち、固定資産税について】

- 令和 3 年度と比べて約 8 億 5,000 万円増額の見込みだが、この根拠は。
- △ 固定資産税は 3 年に一度評価額を見直す制度となっており、令和 3 年度に評価替えがあったため、4 年度は据え置きとなっている。4 年度は 700 戸あまりの新增築家屋が新たに課税される予定となっており、その額が 1 億 4,000 万円あまりと見込んでいる。また、家屋及び償却資産において 3 年度のみ適用された特例措置の終結も理由として挙げられる。

【議案第 1 号のうち、庁用車維持管理費について】

- 令和 3 年度よりも増額となっている要因は。
- △ 一番大きな要因として人件費が挙げられる。これまで再任用として雇用していた職員 2 名を会計年度職員として雇用することとした。また、その他の要因としては

燃料費の高騰がある。令和3年度と比べてガソリン1リットルあたり19円増と見込んで予算化している。

- ガソリン車をハイブリッド車へ切り替えることは検討しているか。
- △ 今後検討を進めるにあたり、ゼロカーボン施策等の環境施策を担当する部署との協議が必要と考えている。
- カーボンニュートラルをはじめ、持続可能な未来都市高岡へ向けて引き続き取り組んでいただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、文書関係事務費について】

- 文書管理システムを構築することだが、その詳細は。
- △ 現在のシステムでは簿冊の管理しかできない。導入を予定している新たな文書管理システムでは、文書の収受から起案、決裁、施行、保管、保存、廃棄までをシステム上で管理できる。新たなシステムの導入により、業務の迅速化や効率化を図っていく。

【議案第1号のうち、基幹系業務システム運用管理事業費について】

- 令和3年度よりも増額となっている要因は。
- △ 増額の要因は4点ある。まず1点目に、ネットワーク機器やシステム等の更新に関する費用として約5,100万円を見込んでいる。2点目は、国が進める地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民記録や税、福祉等の基幹系システムを令和7年度前に標準仕様に基づくシステムに移行するため、その調査費用として約4,200万円を見込んでいる。3点目には、地方公共団体情報システムの標準化に合わせ、各システムに手入力している電子申請データを各事務へつなげるための費用として、約2,100万円を見込んでいる。最後に4点目として、令和4年1月から新たに始まっているマイナポイント事業の第2弾に関する費用として、約1,550万円を見込んでいる。

【議案第1号のうち、たかおか出会い応援事業について】

- 高岡地区広域圏事務組合でも同様の事業を展開しているが、差別化できているのか。また、この事業のねらいは。
- △ 現状、男女を問わず若い方々が対面できる機会が圧倒的に減っている。コロナ禍以前においては、民間の事業者や団体によって、若い方々の集う機会が提供されており、そのような取り組みを新型コロナウイルスの感染予防対策という観点から支援していく。若い男女が出会う場ができるきっかけを提供できればとの思いである。一方で、高岡地区広域圏事務組合の事業は、ボランティアの方々に結婚を意識した男女の間を取り持ってもらおうという趣旨で展開している。
- ぜひ、様々な出会いのきっかけを作っていただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、職員研修事業費について】

- 職員研修の具体的な内容は。また、どのような効果を期待して職員研修を実施す

るのか。

- △ 従前からの職員研修の形式に加え、座学に終始することなく職員間で討論、対話ができるような要素を今後取り入れていくことにより、臨機に対応できる職員の育成につなげたいと考えている。職員一人一人が考える機会を持ち、対話する機会を持つことで、結果として職員の悩みの解決にも繋がるような二次的効果も期待している。接遇面はもちろんのこと、職員自らで何をすべきか考えられる力をつけてもらいたい。

【議案第1号のうち、「バンクシーって誰？展」開催事業費について】

- 展示は本市が単独で開催するのか。また、事業収益は見込んでいるのか。
- △ 高岡市美術館及びKNBによる実行委員会形式で運営する予定である。バンクシーの額装作品の展示と、ストリート作品に焦点を当てた街並みの再現展示の2つの要素で構成する。チケット販売収入や物販売り上げ収入を事業の財源として見込んでいる。

【議案第1号のうち、市民協働型地域交通システム推進事業費について】

- 地域バスを守山地域で実証運行しているところであるが、令和4年度に新たに取り組む地域は想定しているか。
- △ 令和4年度においては2つの地域にて実証運行を支援する予定である。また、新たに民間事業と連携した実証運行で、「チョイソコ」のシステムを使った運行支援の費用として630万円、「ノッカル」のシステムを使った運行支援の費用として150万円を計上している。なお、守山地域については次のステップである本格運行への移行に対応するため、200万円の予算を計上している。
- 実証運行が予定されている2つの地域以外から新たに支援の相談があった場、対応は可能か。
- △ これまでも市民協働型地域交通システムに関心を寄せていただいている地域には説明に伺っており、新たな地域から問い合わせがあった場合には地域の特色に応じた提案をしていきたい。守山地域で取り組んできた運行形態に加え、「チョイソコ」「ノッカル」という新たな運行形態についても試行的に取り組んでみたいと考えている。地域の実態や地域の方々の負担を考慮した上で実証運行に取り組みたいと考えていただける地域があれば、積極的に支援したい。

【議案第1号のうち、学校管理費について】

- 令和3年度には小学校通学対策費という項目があったが、4年度はなくなっている。この理由は。
- △ 小学校通学対策費は、福岡小学校の通学バスに係る定期代等の支援のための費用であった。令和4年度からは小学校管理運営費に統合して計上しており、削減したわけではない。

【議案第 1 号のうち、英語等活動推進事業費について】

- 取り組みの内容は。
- △ 各学校における英語活動推進のため、日本人の英語教師である J T E を 5 名、英語専科教諭を 5 名、外国語の指導助手である A L T を 11 名、各学校に配置している。原則として 3、4 年生の外国語活動については担任と A L T が授業をし、5、6 年生の英語については担任と J T E、または担任と A L T が授業を行い、ネイティブな発音や外国の文化をわかりやすく指導している。これに加え、英語免許所有者が積極的に指導にあたり英語教育の充実を図っている。

【議案第 1 号のうち、高陵中学校区小中一貫校整備事業費について】

- 新しく校舎を建てるための費用を計上しているのか。
- △ 平米小学校と定塚小学校が統合し、当面は現在の定塚小学校校舎を、高陵小学校校舎として活用することとしている。令和 8 年度に向けて、現在の高陵中学校に併設した校舎の建築を考えており、その設計に向けた費用を計上している。

【議案第 1 号のうち、小学校建設費について】

- 今後閉校となる予定の小学校について、どのように利活用するのか。
- △ 閉校となった小学校の利活用については、全庁的な協議を重ねながら進めたい。まずは再編統合にしっかりと取り組む。
- 小学校は地域のシンボルであり、これまで守ってきていただいた地域の方々とともに、今後について考えていただきたい。(要望)
- 再編統合がすべて完了するまで、閉校となった小学校は現状のままなのか。全庁的な協議は、いつから始めて、いつまでに結論を出すのか。
- △ 現時点ではスケジュールを明確に答えることができないが、すべての再編統合が完了するまで協議を開始しないというわけではない。例えば平米小学校については令和 4 年度から協議を始めたいと考えているが、五位中学校区や高岡西部中学校区の校舎については今後適切な時期に検討したい。市内の様々な公共施設等との兼ね合いもある。
- 閉校となった小学校を維持管理するための費用が必要となるのでは。
- △ 小学校管理運営費に、防犯上必要となる費用や電気料金等が含まれている。
- 閉校となった小学校が放置されたままとならないよう配慮してほしい。(要望)

【議案第 1 号のうち、35 人学級対応事業費について】

- 35 人学級を進めるにあたり、木津小学校と野村小学校について、児童数と普通教室数の見通しは。
- △ 木津小学校については、現在、普通教室として 15 教室を確保している。令和 6 年度には、1 年生が 75 人で 3 教室、2 年生が 62 人で 2 教室、3 年生が 75 人で 3 教室、4 年生が 76 人で 3 教室、5 年生が 75 人で 3 教室、6 年生が 55 人で 2 教室と、合計 16 教室が必要となり教室数が不足すると見込んでいる。野村小学校については、現在、普通教室として 21 教室を確保している。6 年度には、1 年生が 133 人

で4教室、2年生が114人で4教室、3年生が117人で4教室、4年生が96人で3教室、5年生が117人で4教室、6年生が100人で3教室と、合計22教室が必要となり教室数が不足すると見込んでいる。

○ それぞれ1教室が不足するが、その対応のための費用の総額の見通しは立っているのか。

△ 現時点で費用の総額は積算していない。木津小学校については、令和4年度に児童数の推移を改めて調査するほか、特別支援学級の状況や社会動態についても調査し、必要な施設の規模等を検討して費用を算出していく。

○ 牧野小学校の増築の規模と事業費はどの程度であったか。

△ 増築の規模は、普通教室6教室、少人数教室1教室、会議室1室が主なもので、3階建て鉄筋コンクリート造となっている。事業費は約4億3,000万円であった。

○ 35人学級に対応するため、通学区域の見直し等、柔軟に様々な方向から検討する考えは。

△ 通学区域の変更あるいは弾力化については、様々な要因を踏まえた上で、地域住民や保護者の方々の理解を得ながら丁寧に進めるべきであると考え。これは現在進めている再編統合の議論についても同様であるが、一定程度の時間をかけて行うべきである。

○ 県に35人学級の実施時期の後倒しを打診しては。また、県が主導すべき事業であることから、財源を確保できるように県に要望しては。

△ これまでも保護者の方々からは教育水準の向上の観点からも35人学級の対応について声が上がっており、そうした状況も踏まえると、35人学級の実施を遅らせることは理解が得られにくいと思われる。県に対する要望はこれまでも実施しており、本市としては適切に対応していきたい。

○ 木津小学校は、もともと博労小学校から枝分かれした学校である。南星中学校区という小さくくりで、35人学級にこだわらず議論していただきたい。他の小中学校区についても、あわせてお願いしたい。(要望)

○ 学校の増床を検討すべき状況が新たに発生した場合、これまでと同様の対応で進めるのか。具体的には、能町小学校や牧野小学校、下関小学校について、増床すべきと考えているのか。

△ まずは、普通教室に転用可能な特別教室等について改修を重ねていく。それでも普通教室が不足する場合は、やはり増床も含めて検討する必要があると考える。

○ 木津小学校と野村小学校の方向性について、いつまでに結論を出す予定なのか。

△ 普通教室を整備することになった場合は、設計や工事の期間にゆとりを持たせる必要があることから、令和4年4月あるいは5月の早い時期には、調査を進めていくべきと考える。今後再度精査し、スケジュール感をしっかりと押さえながら取り組んでいくべきである。

○ できる限りの投資をして充実した環境を整えたいところであるが、財政との兼ね合いもある。無理してハード整備を強硬に進めると、良い環境を提供するかわりに子どもたちに将来の負担を強いることになる。今の大人や行政ができることを多角的に検討いただきたいが、見解は。

△ 指摘の点については大変重要なことと考えている。調査結果をまとめて計画を立てる段階で、財政課ともしっかりと調整しながら、市全体の状況も踏まえて検討したい。

○ 35 人学級の対応について、進捗状況を細かく報告していただきたい。(要望)

○ 人口動態等も含めて慎重に検討を重ね、校舎の増築あるいは校区の見直しについて考えを固めてほしい。(要望)

【議案第 1 号のうち、中学校郷土学習費について】

○ 地域文化への誇りと愛着の醸成を目指すにあたり、どのように取り組むのか。

△ 中学校においては、社会科の副読本として「高岡」を 5 年ごとに配付している。郷土について歴史、地理、公民の各分野にわたって記述しており、中学校 3 年間の学習の友となるようにしている。身近な地域の歩みや自然、産業、文化の特質を様々な角度から考え、見つめ直し、高岡の現状をよりの確に把握して将来について考えてもらうため、社会科以外に総合的な学習の時間でも活用している。これまでは紙の冊子を配付してきたが、令和 5 年度にはタブレット端末へのデジタル版での配付を検討しており、4 年度はその作成のための費用を計上している。

【議案第 1 号のうち、重要伝統的建造物群保存地区整備事業費について】

○ 令和 3 年度と比べて約 1,200 万円増額となっているが、今後も増額となっていく見込みなのか。

△ この事業では、伝統的建造物の修理や非伝統的建造物の修景に対して支援をしており、所有者の意向を確認しながら実施している。これまで 2 地区だった重要伝統的建造物群保存地区が 3 地区となり、修理や修景の件数増加が見込まれることから増額となっている。支援に係る費用は、2 分の 1 を国、4 分の 1 を県に協力いただいている。今後の予算額については建造物の所有者の意向により変動すると思われるが、同程度を見込んでいる。

【議案第 1 号のうち、保健体育費について】

○ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学級閉鎖等を判断するためのガイドラインについて、内容をどのように設定したのか。

△ 文部科学省では、新型コロナウイルスの感染が確認された場合における出席停止の措置及び臨時休校の判断について、具体的なガイドラインを示している。本市はそのガイドラインに基づき、校内での感染が広がらないよう、感染者が出た場合に当該児童生徒が所属する学級の閉鎖を検討してきた。その際、当該校の校長が厚生センターや教育委員会の助言を踏まえ学校医と相談し、学級閉鎖等の期間や範囲を決定して措置を講じてきた。新型コロナウイルスへの感染の状況は事案により異なることから、1 件ずつ個別の事案として対応してきたところである。今後とも、厚生センターや学校医の助言を得ながら、学校と教育委員会が連携して対応したいと考えている。

○ 今後とも、家庭での対策等も含めて指導を続けてほしい。(要望)

【議案第 1 号のうち、予算編成全般について】

- 財政健全化緊急プログラムを 1 年前倒して終了することとなったが、その効果はどのように令和 4 年度予算に反映されているのか。
- △ 令和 4 年度については必要な事業に予算を配分することができたと考えている。特に、学校再編に係る経費や消防庁舎の整備に係る経費に割くことができた。今後もし取り組まなければならない事業は多数あるため、未来に向けた投資をしっかりと進める一方、健全な財政運営についても十分配慮していきたい。

【議案第 39 号のうち、臨時財政対策債について】

- 約 9 億 8,000 万円減額となっている要因は。
- △ 国において、発行額を抑える方向性で見直しがかけられている。交付税として入ってくる金額と、一定程度、相殺される形となる。

【議案第 39 号のうち、元気高岡創造事業費について】

- 事業の詳細は。
- △ クラウドファンディングを活用して市内の意欲ある事業者を応援する事業である。寄附いただいた方には、ふるさと納税のスキームによって本市が後押しする形となっている。目標額 285 万円に対して、714 万円の寄附をいただいた。高岡の地域課題を解決しようという動きが新たな挑戦を生むことを期待している。
- みんなで高岡を元気にしようという思いに繋がるよう、PR してほしい。（要望）

【議案第 39 号のうち、万葉線利用促進事業費について】

- 約 1,300 万円減額となっている要因は。
- △ 庄川橋梁の架け替え事業において、国と県の調整等に時間を要しており、県道の事業スケジュールが後倒しとなった。これにより、令和 3 年度に予定していた庄川橋梁詳細設計に必要な支援を、4 年度に予算化することとなった。

2 報告事項について

〈 当局から、報告はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

次回の常任委員会の開催について

4 月 19 日（火）午後 1 時に開催することが報告された。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（25 名）

市長政策部長 市長政策部政策監	鶴 谷 俊 幸	会計管理者 会計課長	堂 故 真 二
情報政策課長	布 橋 み ち る		
文化創造課長	寺 井 知 恵	教育長	近 藤 智 久
総合交通課長	今 方 順 哉	教育次長 参事	杉 森 芳 昭
秘書課 広報広聴室長	橘 智 香 子	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	杉 山 智 充
		教育総務課長	中 保 哲 憲
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅 崎 幸 弘	生涯学習・スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	上 田 浩 樹
総務部理事 次長	戸 田 龍 太 郎	文化財保護活用課長	大 野 洋 靖
総務部次長 参事	長 久 洋 樹		
総務課長	長 谷 川 聡	監査委員事務局長	崎 安 宏
総務課 危機管理室長	割 田 一 郎		
人事課長	新 保 貴 之		
人事課 経営管理室長	津 幡 佳 成		
財政課長	村 上 彰		
管財契約課長	澤 田 剛 章		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		
納税課長	柴 野 泰 彦		